

物 件 調 書

物 件 番 号 土地 4 - 1

最低売却価格 9,660,000 円

所 在 地 西島町2丁目15番4				
内 訳 ・ 面 積	地 番	地 目	公 簿 面 積	実 測 面 積
	15番4	宅地	123.69	123.69
	合計 (1 筆)			123.69 m ²
道 路 と 敷 地 の 関 係	北側で幅員6.7mの舗装道路に接面している。			
法令等に基づく制限	都市計画法	区 域 区 分 市街化区域		
		用 途 地 域 商業地域		
	建築基準法	建 ぺ い 率	80 %	容 積 率 400 %
	その他の法律	防 火 地 域 等 準防火地域		
	文 化 財 保 護 法 該当なし			
私 道 の 負 担 等 に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容	
	道路後退の有無	無	負担の内容	
供 給 処 理 施 設 の 状 況	事業所名		電話番号	
	電 気 可	東京電力(株)	0120(995)441	
	上 水 道 可	深谷市水道工務課	048(577)7529	
	下 水 道 可	深谷市下水道工務課	048(577)7542	
	都 市 ガ ス 可	埼玉ガス(株)	048(571)1335	
交 通 機 関	鉄 道 JR高崎線深谷駅 約500m			
公 共 施 設 等	市立深谷小学校		約800m	
	市立深谷中学校		約850m	
	深谷市役所		約600m	
参 考 事 項	・ 上水道については、北側の市道に水道本管が埋設されています。上水道を利用するに当たっては、加入金及び給水工事費等の負担が必要となります。また、工事方法については、水道工務課と相談してください。			
	・ 公共下水道の柵が敷地の北側に設置してあります。			
	・ 下水道事業受益者負担金の負担は必要ありません。			
	・ 敷地の南側にコンクリート土留と金網フェンスが設置されており、隣接地と30cm程度の段差があります。			
	・ 西側の隣接地と10cmから20cm程度の段差があります。			
	・ 物件の引渡しは現状有姿のままで行います。物件引渡し後の土地利用及び越境物等に関し隣接土地所有者、周辺住民等との調整等が生じた場合の協議は、すべて買受人において行っていただきます。			
	・ 土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は行っていません。			
	・ 売却財産に隠れた瑕疵があっても、市は担保責任を負いません。			

周 辺 図



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

備 考

地積測量図又は実測図を深谷市ホームページ上で公開しております。
御参照ください。

深谷市 第1回市有地売却

検索 

